

G 8 エネルギー大臣会合共同声明骨子

サンクトペテルブルクエネルギー安全保障原則

- サンクトペテルブルクエネルギー安全保障原則の順守状況について議論し、各国報告に対する I E A の総括コメントを歓迎。各国の最新報告は洞爺湖サミットに提出。各国報告が公表されることを慫慂。
- サンクトペテルブルクエネルギー安全保障イニシアティブや原則は、G 8 諸国に限らず、全ての国にとって有意義。各国がこの原則を受け入れることを希望。

エネルギー安全保障と気候変動

- 経済成長しつつ、エネルギー安全保障及び気候変動問題に取り組むには、省エネ促進が必要。特に I E A の 2 5 の省エネ勧告を歓迎。I E A 勧告を最大限実施しつつ、国別省エネ目標、行動計画の策定を行い、進捗状況を公表する。全ての国、とりわけ主要経済国は I E A 勧告を積極的に検討し、国情に合わせて実施するよう慫慂。
- グレンイーグルス行動計画に基づく I E A のエネルギー指標の強化を慫慂。I E A と適切なデータを共有していく。
- G 8 諸国は 2 0 2 0 年までの C C S の幅広い普及の開始に向けた技術開発を支援することを念頭に、各国の国情を考慮しつつ、2 0 1 0 年までに 2 0 の大規模な実証プロジェクトを立ち上げる必要があるといった I E A ・ C S L F (炭素貯留隔離リーダーフォーラム) の勧告を強く支持。
- 先進国、途上国双方における大規模一体型 C C S 実証プロジェクトや C C S の普及に向け、国際金融機関と協力し、金融支援、キャパビル、情報共有等の国際行動を促進。
- I E A ・ C S L F による勧告の 2 0 1 0 年時点における実施状況と、C C S の加速的普及と商業化に向けた進捗状況を評価。
- グリーン調達と投資を通じた気候変動緩和への貢献。
- G 8 と他国のエネルギー大臣の対話を促進。
- 次期 G 8 議長の下、2 0 0 9 年にエネルギー大臣会合を開催。